

## <ポスター作成>

### ① ポスターの規格

- パネルの大きさは、A0 サイズ（縦 1,189mm×横 841mm）内に収まるよう、「演題名」「発表内容」の掲示物を作成し、当日持参ください。

整理 番号	〔 演題名 〕
	〔 発表内容 〕

「演題名」：縦 20 cm×横 60 cm以内

\*整理番号を事務局側で掲示しますので、左側 20 cm部分をあけて掲示ください。

「発表内容」：縦 1,189mm×横 841mm 以内

\*パネルサイズいっぱいに掲示物を作成すると、下の掲示物が見にくくなる場合があります。掲示物のレイアウトは発表者に一任しますのでご検討ください。

### ② ポスターの掲示・撤去

- 学会開始時間までに、所定の位置へのポスター掲示をお願いします。
- 掲示については、指定画鋏をご使用ください。事務局にて準備しますので、ポスター会場にてお受け取りください。
- ポスターは発表後、各自で回収をお願いします。（使用した画鋏は、事務局に返却してください。）
- 撤去時間を過ぎて会場にポスターが残っている場合は、大会事務局にて廃棄します。

## <演題発表に関する注意事項>

- 応募された演題と研究大会当日の発表内容が大幅に変わることがないようにしてください。
- 発表内容に事例などを伴う場合、また、写真などを使用する場合は、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス（平成 29 年 4 月 14 日）」、「個人情報の保護に関する法律について（通則編）（平成 28 年 11 月）」などを厳守し、個人情報やプライバシーの保護、機密保持に十分に配慮してください。なお、特定の個人や団体、また事業所等の批判・中傷ととられかねない内容が記載されている場合は当学会から修正を依頼する場合がございますので、ご了承ください。
- 匿名化の措置とともに、必要な場合は、事前に同意を得ておいてください。

<参考> 「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」（抄）

「特定の患者・利用者の症例や事例を学会で発表したり、学会誌で報告したりする場合などは、氏名、生年月日、住所、個人識別符番号等を消去することで匿名化され则认为られるが、症例や事例により十分な匿名化が困難な場合は、本人の同意を得なければならない。」